

平成23年 第5回 日南町教育委員会 議事録

日時 平成23年4月22日 AM10:00~AM11:20

場所 日南町役場 第2会議室

出席者: 立脇教育委員長 福田教育委員 長崎教育委員 井上教育委員 内田教育長

委員長) 定刻となりましたので、ただ今から第5回の教育委員会を開催したいと思います。早速ではございますが、2の報告に移りたいと思います。

教育長) はい。では2ページ、3ページについてご説明いたします。まず、小中学校の入学式にご列席いただきありがとうございました。13日は県・市町村教育行政連絡協議会がございました。少人数学級の意見交換がなされました。平井知事のマニフェストにおいて、少人数級について現在1/2協力金方式で行っているところですが、それを全額県でもつことを公約されています。これについての議論がなされました。市部においては歓迎の言葉がありました。市部周辺の町村からは9年において自由選択制の話がありました。山間部の町においては、基準人数を下回る状況になってきています。そうなったときに、基準内で市町村負担金を全額県負担等の話をされても山間部の町は対象外になってしまいます。少子化をとらえて学級編成だけで施策を講ずるのはいかなものかという意見を申し上げました。今後において県には少人数学級についての考え方を改めていただきたいと思えます。続いて17日に小中の参観日及びPTAについて家庭教育の研修会、小中PTA総会を行いました。非常に多い人数で聴講・議論していただきました。21日ですが西部市町村教育長会をはじめ各種会議がございました。西部教育長会では県教委の学校訪問についての考え方について話をされました。23年度以降の学校訪問については、地教委の考え方を主体として行う旨の発言がありました。19日の教育懇話会の中で両校長に対して基本的に学期中に1回行ってもらう旨を伝えました。且つ1年間ですべての教員の授業を公開してもらうこともお願い致しました。来週具体的に地教委の計画訪問、県教委の計画訪問についてどのような位置づけにするのか検討していきたいと思えます。改めて教育委員の皆さま方にはご報告させていただきたいと思えます。更に先般承認していただいた、教科書採択協議会について、本格的に稼働し始めました。7月を目途にして皆様には8月の教育委員会で審議していただくようになります。今後の予定につきましては、ご覧いただければと思えます。16日に午後から教育懇話会、引き続き教育委員会を予定しております。続いて、報告1として、日南町立小中学校管理規則に基づく主任等の任命についてですが、内容につきましては、4ページ5ページに載せておりますので、ご覧ください。

委員長) 各種の報告がございましたが、ご質問等ございますでしょうか。

委員) 学級編成の報告がございましたけども、児童生徒の推移が分るものがありました

ら、いただきたいと思います。

教育長) はい。すぐに用意いたします。口頭で申し上げますと日野郡の小学校の新入生は20台前半となっております。学級編成に係る優遇措置の基準人数に引っかけられないような人数となっております。これは日野郡何処もの状況です。

委員長) すいません、私の方から質問でございますが、17日の授業参観からの研修会、総会ですが、総会は今後連合で1つの組織化される予定ですか。

教育長) いえ、現状連合になっております。各部においても活動している状況です。今後ここに保育園の保護者も含めて組織していきたいと思っております。

委員長) 講演会ですけれども、中身につきましては、過去に幾度か拝聴しておりまして、新鮮味に欠けるところもあったわけですが、保護者の反応はどうですか。

教育長) 現時点で保護者からの反応というのは聞いておりません。17日の鈴木教授の講演は3度目となりますが、大半の方が初めてではないかと思えます。したがって、1、2回目の保護者の参加が悪いことがあげられます。今後は学級Pでも議論の場を設けていきたいと思えます。

委員長) 他にございませんか。無いようでしたら、3の議事に移ります。日程第1議案第18号についてお願い致します。

教育長) はい。それでは日程第1議案第18号日南町体育指導委員の任命について承認を求めるものでございます。スポーツ振興法第19条第2項の規定に基づく、日南町体育指導委員に関する規則第4条によりまして委員を任命することとなっております。委員の任期は2年間ということになっております。別添の方に名簿を付けております。ご審議お願い致します。

委員長) ご質問ございますでしょうか。無いようでしたら、承認していただけますでしょうか。

委員) はい。

委員長) そうしますと、日程第2の方お願い致します。

教育長) はい。日程第2議案第19号日南町社会教育委員の委嘱について承認を求めるものでございます。社会教育法第15条第2項の規定に基づき、社会教育委員を委嘱するものです。条例によりますと委員の定数は31名以内となっております。任期は2年です。社会教育委員は、各地域から4名の推薦をいただいて、28名となっております。今般、動きやすい体制づくりを目指すために人選を行っております。

委員長) ご質問でございますでしょうか。無いようでしたら、承認していただけますでしょうか。

委員) はい。

委員長) そうしますと、日程第3の方お願い致します。

教育長) はい。日程第3議案第20号日南町図書館運営協議会委員の任命にいて承認を求めるものでございます。日南町図書館管理規則第13条の規定に基づき任命するものでございます。委員の任期は2年間ということになっております。別添の方に名簿を付けております。ご審議お願い致します。

委員長) ご質問でございますでしょうか。無いようでしたら、承認していただけますでしょうか。

委員) はい。

委員長) そうしますと、日程第4の方お願い致します。

教育長) はい。日程第4議案第21号日南町文化財保護審議会委員の委嘱にいて承認を求めるものでございます。日南町文化財保護条例第3条第4項の規定に基づき委嘱するものです。定数は7名以内、任期は2年となっております。選考に当たっては、専門的な知識をもっておられる方というのを大きな選考基準といたしました。町内のみだけでなく、日南町の文化財に精通されている町外の方も入れております。別添の方に名簿を付けております。ご審議お願い致します。

委員長) 委員長) ご質問でございますでしょうか。無いようでしたら、承認していただけますでしょうか。

委員) はい。

委員長) そうしますと、以上をもちまして第5回教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。